

令和7年度手稲区民講座

高齢者／障がい者を 悪徳商法から守るために

受講料
無料

【定員20名 要申込】

令和8年 2.26 (木)
10:00-11:00

ネット通販トラブルや詐欺メール、断り切れなくて契約してしまった等、
あなたの周りでそんな消費者トラブルは起きていませんか？
この講座は、安全で快適な消費生活を送るために、消費者トラブルの知識を学びます。

お申込み方法

令和8年2月12日（木）10：00～16：30

電話または窓口にて受付

先着20名（15歳以上）

※ただし中学・高校生は除く

会場 手稲区民センター

3階 視聴覚室

持ち物 筆記用具

講師 消費生活推進員

吉原 進

鳥居塚 達之

お申込み・お問合せ

手稲区民センター 手稲区前田1条11丁目 電話681-5121